

令和5年度 第2回 清瀬市都市計画審議会 議事録

【日 時】 令和6年2月27日(火) 14:00～15:00

【場 所】 本庁舎 2階 会見室

【出席者】 委 員 佐々木 あつこ 議会代表
香川 やすのり 〃
原田 克明 学識経験者
岩崎 啓介 多摩建築指導事務所 建築指導第二課長
行川 勝義 清瀬消防署長
中村 勝宏 市民代表
浅野 佳子 〃
澁谷 和雄 〃

【事務局】 原田 都市整備部長
新井 都市計画課長
北村 都市計画課 都市計画係長
多度津 都市計画課 用地係長

【欠席者】 森田 正英 議会代表
小原 啓嗣 学識経験者
小山 勇二 〃
工藤 徳之 東村山警察署長
金子 しのぶ 市民代表

【議 題】

(1) 東村山都市計画緑地(第9号柳瀬川崖線緑地)の変更について

【報告事項】

(1) 都市計画道路事業の進捗状況について

(2) 公開型GIS(地理情報システム)の導入・運用開始について

会長	<p>本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。これより令和5年度第2回清瀬市都市計画審議会を開催させていただきます。この後の進行は着座にて失礼いたします。</p> <p>では、はじめに澁谷市長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
市長	<p>本日は、都市計画審議会開催にあたり、委員の皆様にはご多忙のところご参集いただき誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様には、日頃から市政運営に対しご指導ご鞭撻をいただいておりますこと、あらためて感謝申し上げます。</p> <p>さて、本日は「東村山都市計画緑地の変更について」を議題として上程させていただきます。</p> <p>委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、議題の他、報告事項に対しても皆様から忌憚のないご意見をいただけましたら幸いです。</p> <p>簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。市長はこの後、他の公務が入っておりますのでここで退席させていただきます。</p> <p>(市長退席)</p>
会長	<p>審議に先立ちまして、初めてご出席される委員の方がおりますので、ご紹介いたします。多摩建築指導事務所建築指導第二課長の岩崎啓介様です。岩崎様、自己紹介をお願いします。</p>
岩崎委員	<p>多摩建築指導事務所建築指導第二課長の岩崎と申します。前回は出席できず申し訳ございませんでした。都市計画審議会は、まちづくりについて審議する重要な場だと考えておりますので、この場で色々と議論できればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。本日は、森田委員、小山委員、工藤委員、金子委員、小原委員が都合により欠席です。</p> <p>なお、清瀬市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、2分の1以上の委員に出席がいただいておりますので、審議会は成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、議題の審議に入らせていただきます。</p> <p>議題(1)「東村山都市計画緑地(第9号柳瀬川崖線緑地)の変更について」を担当課より説明をお願いします。</p>

水と緑と公園
課長

水と緑と公園課長の木村です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

はじめに資料1、東村山都市計画緑地の変更(清瀬市決定)をご覧ください。

今回の変更につきましては、清瀬市都市計画マスタープラン及び清瀬市みどりの基本計画の地域別方針に基づき、柳瀬川周辺の崖線林の保全を図りつつ、みどりの空間を安全な歩行者空間で結んだ「柳瀬川回廊」の整備を進めるとともに、周辺における貴重な生きものの生息・生育環境の保全、環境学習の場や自然環境と触れ合うレクリエーション活動の場として、周辺と一体的な緑地を確保していくため、都市計画緑地区域に追加するものでございます。追加部分については、(仮称)花のある公園を新たに整備する予定となっております。

資料中段の新旧対照表をご覧ください。種別・名称における番号、緑地名、新旧における位置の変更はございませんが、面積が1.9haから2.9haの1ha増加しております。

資料3をご覧ください。今回、新たに区域の追加を行う約1haの区域を赤色で加色しており、公園整備予定地となります。最終的に緑色で囲われている箇所が変更後の区域となります。

次に資料2をご覧ください。地図の中心より右上の部分の丸く囲ってあるところが位置でございます。

ここは、清瀬市の北側を位置し、柳瀬川沿いに連なるまとまった樹林があり、清瀬市役所から徒歩15分、清瀬駅から徒歩40分ほどのところにあります。

最後に資料4の変更理由についてご説明致します。清瀬市都市計画マスタープラン並びに清瀬市みどりの基本計画の地域別方針において、柳瀬川崖線緑地は柳瀬川周辺の崖線林の保全を図りつつ、みどりの空間を安全な歩行者空間で結んだ「柳瀬川回廊」の整備を進めるとともに、市民参加により、(仮称)花のある公園の整備も進めるとしてあります。

清瀬市の中部に位置する柳瀬川崖線緑地は、手つかずの崖線の自然が残り、アズマイチゲ、イチリンソウ、トリカブトなどの貴重な植物が生育する自然豊かな緑地帯、約1.9haで、周辺は新興住宅地、生産緑地及び雑木林に囲まれており、今後も住宅開発の進行が予想されます。また、隣接に市民から用地の寄付を受けたことから、貴重な植物を残した自然環境のさらなる保全を検討した結果、上記のとおり既存の約1.9haに、隣接する畑の一部からなる約1haの区域について、柳瀬川崖線緑地を拡張する都市計画変更をしようとするものでございます。

本計画変更案につきましては、令和6年1月24日(水)に住民公聴

<p>会長</p>	<p>会を行い、令和6年2月8日から22日までの期間において都市計画変更案の縦覧に供しており、市民及び利害関係人からは意見書の提出はございませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議題(1)についての説明が終わりましたので、質疑等をお受けします。ご意見のある方は挙手願います。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>質疑等はないようですのでただ議題(1)につきましても、原案どおりご承認をいただくということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>承認ということに決定しました。</p> <p>なお、答申書につきましては会長に一任させていただきたいと思っております。</p> <p>続きまして、報告事項(1)「都市計画道路事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市計画課用地係長の多度津です。現在、清瀬市および東京都で施行している都市計画道路の進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>机上配布している案内図をご覧ください。</p> <p>はじめに、①東3・4・17号下清戸線ですが、事業認可期間は平成29年6月19日から令和6年3月31日までの7年間ですが、令和13年3月31日までの7年間の延伸の協議を現在東京都と行っているところがございます。現在の用地取得率は約86%でございます。本年度から下水道課にて污水管の敷設工事を実施いたしました。</p> <p>②東3・4・26号久米川駅清瀬線については、埋蔵文化財の包蔵地に該当する箇所がございます。令和6年度から2年間で埋蔵文化財の本格調査を実施する予定です。埋蔵文化財の調査終了後には、道路築造工事を行うことができますので、来年度より道路交通課にて道路の設計を行い、道路築造の準備を進めていく予定です。なお、現在の用地取得率は約94%でございます。</p> <p>③東3・4・16号中清戸線Ⅰ期、Ⅱ期については令和7年度より道路築造工事が施工できるよう用地取得を進めております。現在の用地取得率は、Ⅰ期区間は約21%、Ⅱ期区間は約97%でございます。</p> <p>また、Ⅰ期区間とⅡ期区間の間に位置する、中清戸四丁目土地区画整理事業地内の都市計画道路約300m区間のうち志木街道から北側へ</p>

<p>会長</p>	<p>約 220mの区間と区画道路の一部が、令和 6 年 3 月 14 日に供用開始予定でございます。</p> <p>最後に、④東京都で施行している東 3・4・15 の 2 新東京所沢線については、所沢市境からけやき通りまでの清瀬橋工区の 930m間およびけやき通りから新小金井街道までの上清戸工区の 660m間についての用地買収率は 100%、新小金井街道から新座市境の中清戸工区の 570mの用地買収率は 63%とのことです。築造工事につきましては、上清戸工区の一部において電線共同溝工事を実施中です。</p> <p>以上で都市計画道路事業の進捗状況についての報告を終わります。</p> <p>報告事項 (1) についての説明が終わりました。質疑等をお受けします。ご意見のある方は挙手願います。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>特に質疑等ございませんようですので、続きまして、報告事項 (2) 「公開型GIS (地理情報システム) の導入・運用開始について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市計画課都市計画係長の北村でございます。</p> <p>机上配布している A4 カラーのチラシをご覧ください。市では、3 月 1 日より、公開型 GIS である「きよせデジマップ」の運用を開始します。この「きよせデジマップ」とは、地図や画像を利用して、市の行政情報や地域情報を通じて、わかりやすく公開・提供するサイトです。くらしに役立つ情報や、都市計画な規制情報、パソコンやスマートフォン、タブレットから確認することができます。</p> <p>今日は具体的にどのような情報を取得できるか、ご紹介いたします。モニターをご覧ください。</p> <p>モニターに投影した画面は清瀬市の全域です。この様々に色塗りされているものが全て都市計画の規制です。この都市計画審議会でご審議いただき、都市計画決定している「用途地域」や「地区計画」、「生産緑地地区」などについては、都市計画決定により建築物の制限など各種規制がかけられております。</p> <p>このことから、不動産関係や建築・設計関係の事業者から毎日多くの電話や窓口で都市計画について問い合わせを受けております。</p> <p>取得できる都市計画情報について実際に操作をしてみますのでご覧ください。</p> <p>左上の「住所・地番」という項目をクリックします。委員の皆様が今いらっしゃる市役所を調べます。住所で、中里→五丁目→842 をクリックします。地図が該当地である市役所に移動します。市役所の都市計</p>

	<p>画について調べるには、該当する場所をクリックします。クリックするとこのように、都市計画が一覧で全て確認ができます。この都市計画情報は簡単に印刷もできます。</p> <p>次に、市役所を調べた方が、隣の清瀬小学校の土地についても調べたい場合、地図を西に移動するだけで、都市計画の情報も自動で変更されます。</p> <p>次に、問い合わせが多い都市計画道路を調べます。先ほど用地系の多度津から説明しました東3・4・16号中清戸線を調べます。都市計画道路の上をクリックします。このように整備状況が確認できます。ここでは「事業中」となっております。計画幅員もわかります。この道路が供用開始された際には、「事業中」が「完了済」に変わります。この変更作業は職員が行います。</p> <p>また、このように背景を一般の方がよく利用するGoogleマップや航空写真への変更、2画面での同時操作も可能です。その他、このように距離計算や面積計算、ルート検索なども可能です。</p> <p>今後も各種情報のデータ化やオープンデータ化を進めDX推進、市民サービスの向上に努めてまいります。報告は以上でございます。</p>
会長	<p>報告事項(2)についての説明が終わりました。質疑等をお受けします。ご意見のある方は挙手願います。</p>
佐々木委員	<p>今回の「きよせデジマップ」ではAED設置箇所が公開されるようですが、既に地図上に落とされている行政情報、例えば防災井戸や備蓄倉庫の場所は公開されないのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>「きよせデジマップ」は、DX推進課が担当部署として全庁的取り組んでいます。都市計画課はこの都市計画情報を所管しているため、今回の審議会でご紹介させていただきました。マップにおける都市計画以外の情報については、後ほど担当課をご案内します。</p>
会長	<p>その他、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>それでは、ご意見もないようなので、これをもちまして都市計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>